

気象警報発令時の対応

事前に連絡する場合を除き、次のように対応する。

1. 午前 6 時の時点で、米子市に特別警報が発令されている場合は、その日を臨時休業とする。
2. 午前 6 時の時点で、米子市に暴風警報・暴風雪警報が発令されている場合は、次のように対応する。
 - ① 自宅にいる場合は自宅に待機する。
 - ② 登校中の場合は、各自で安全を考え、帰宅あるいは登校する。
 - ③ 警報を知らずに登校した場合は教職員の指示に従う。

午前 6 時の時点で、米子市に暴風警報・暴風雪警報が発令されていないが、自分の住む地域または通学路に暴風警報・暴風雪警報が発令されている場合は、次のように対応する。

- ① 保護者が状況を確認し、「登校は無理」と判断した場合は、午前 8 時 30 分以降に学校(担任)へ連絡し、その後の対応を相談する。
- ② 保護者が「登校可能」と判断した場合は、十分に気を付けて登校する。

3. その他対応が必要な場合

本校のホームページ【お知らせ】及び、classi で知らせる。

補足・注意事項

※危険回避を最優先とする。

※発令状況はテレビ・ラジオ・気象庁ウェブページで確認する。

※登校後の警報については、安全を確認したうえで、下校を早めたり、遅らせたりすることがある。

※臨時休業で、授業が欠けた場合は補充を行うことがある。

※臨時休業は、重大な災害による登下校上の危険回避が目的のため、生徒は自宅にて学習をする。

また、必要に応じて、危険の無い範囲で家の手伝いをする。

※該当の気象警報発令時には上の対応をとる。多数の問い合わせにより、学校の電話はつながりにくくなる場合がある。

避難勧告・避難指示(緊急)、避難情報(警戒レベル 4~5)への対応

米子市内、自宅から学校までの通学路のいずれかまたは両方に対し、自治体から避難勧告・避難指示(緊急)または避難情報(警戒レベル 4~5)が発令された場合も同様の対応とする。

公共機関運休・遅延時の対応

事前に連絡する場合を除き、次のように対応する。

1. 通学時に利用している公共機関が止まり、代替措置がない場合は自宅待機する。
2. 午前 10 時以降も公共機関が止まっている場合は、自宅に待機し自主学習をする。
3. その他対応が必要な場合は本校ホームページ【お知らせ】及び、classi で知らせる。